

26年度 市民税・都民税

納税通知書(普通徴収分)を 発送します

26年度市民税・都民税の納税通知書を6月10日(火)に発送します。今回発送する納税通知書は、市民税・都民税を個人で納付(普通徴収)する方が対象です。

対象となる方

- ① 25年分所得税の確定申告書または26年度市民税・都民税申告書を提出した方
- ② 25年分の給与収入や公的年金などの支払報告書が勤務先などから市役所へ提出され、市民税・都民税を個人で納付する方

対象とならない方

- ① 申告書を提出した場合でも、市民税・都民税の年税額を全て給与から天引き(特別徴収)される方
- ② 税法上、市民税・都民税が課税されない方(非課税者)

給与と天引きされた収入の方で、納税通知書が届く場合

給与から天引き(特別徴収)している会社以外の収入(前職分の給与や年金・不動産などの副収入)に係る市民税・都民税を、個人で納付(普通徴収)する方に発送します。

公的年金からの天引きが中止になる方

市民税・都民税を公的年金からの天引きで納めていた方から、26年度市民税・都民税の税額が、25年度分から大幅に減少した場合、公的年金からの天引きが8月から中止となります。その際、年税額と徴収額に差額が発生し個人納付(普通徴収)となる場合や、納め過ぎが発生し還付となる場合があります。なお、前記に該当する方は納税通知書の備考欄に「公的年金からの特別徴収を8月より中止します」と記載しています。また、還付となる場合は、納税課から後日通知します。

65歳未満で公的年金と給与所得のある方

65歳未満で公的年金などの所得と給与所得があり、給与所得に係る市民税・都民税が給与から天引きされている方は、公的年金などの所得と合わせて給与から天引きすることができ、ご希望の方は、勤務先の担当者に申し込んでください。勤務先からの特別徴収への切り替え申請に基づき処理を行います。なお、給与所得に係る市民税・都民税

の納付方法が個人納付(普通徴収)の方は取り扱いに変更ありません。

市民税の税率

東久留米市の個人市民税の税率は標準税率を使用し、均等割が3500円、所得割の税率は6%です。なお、一部(財政再建団体および環境保全税など、超過税率を採用している団体)を除く他団体も同様に標準税率を使用しています。また、分離課税の税率についても他団体と同様の税率を使用しています。

【注意】26年度の課税・非課税証明書は6月10日(火)

個人市民税・都民税均等割税率の改正

東日本大震災を踏まえ、26年度(35年度の10年間にわたる)市民税・都民税の均等割の標準税率が、市民税3500円・都民税1500円とそれぞれで500円(合計で1000円)引き上げられます。

なお、市では、均等割の引き上げ分を防災のための施策(防災無線整備事業など)の財源として活用します。詳しくは課税課市民税係 ☎470・7777(内線2333)2337へ。

東久留米市農業委員会委員選挙 立候補予定者説明会を開催します

立候補予定者説明会を開催します

7月6日(日) 執行の東久留米市農業委員会委員選挙の立候補予定者説明会を開催します。立候補予定者と関係者は、筆記用具と書類を受領する方の印鑑を持参の上、必ず出席してください。

【日時】6月13日(金) 午後3時から

【会場】市役所7階701会議室

【立候補の要件】当該農業委員会の区域内に住所を有し、選挙期日現在、満20歳以上で

児童手当・児童育成手当 現況届の提出をお忘れなく

児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届の提出をお願いします。現況届は、毎年6月1日現在の状況により、引き続き手当を受けるための要件を満たしているかどうかを確認するものです。現況届が未提出の場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

児童手当が勤務先から支給されている公務員の方は、市

インターネット 公売を実施します

市では、税負担の公平性を確保するために、市税などの滞納者の財産の差し押さえを積極的に進めています。差し押さえた財産は、滞納市税などに充当するため、滞納処分として、競り売りによる売却(公売)を行います。

次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 10㎡以上の農地で耕作の業務を営んでいる方
- ② 前記①に掲げる方の同居の親族または配偶者で、その耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上ある方
- ③ 10㎡以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、その耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の方

【注意】説明会受付表に記載の支援課(市役所2階)へ提出してください。

乳幼児医療費助成制度・義務教育就学児医療費助成制度現況届

市に所得情報がある方(26年1月1日に住民登録のある方)は、現況届の提出は不要です。

市に所得情報がない方(26年1月2日以降転入した方、生計中心者が市外在住の方など)は、現況届の提出が必要です。提出が必要な方には、現況届を6月11日(水)に発送しますので、郵送で提出してください。現況届が未提出の場合、10月以降の医療証の

今回のインターネット公売は、Yahoo!Japan 官公庁オークションで行います。公売物件の詳細は、Yahoo!Japan 官公庁オークションのホームページまたは市ホームページをご覧ください。

【参加申込期間】5月28日(水) 午後1時～6月12日(木) 午後11時

【入札期間】6月19日(木) 午後1時～6月22日(日) 午後11時

【注意】自主納付などにより予告なく公売を中止する場合があります。詳しくは納税課 ☎470・7730へ。

6月8日(日)～14日(土)は 危険物安全週間

「危険物 一人一人が 責任者」

作者 練馬区在学 田中佑弥さん

飲料の中でもウオッカなどアルコール度数の高いものは消火の危険物に該当する場合があり、満量停止装置が作動した後のつき足し給油はしない。詳しくは東久留米消防署 防課危険物係 ☎471・0119(内線610)へ。

危険物に関する知識を深めましょう



ガソリンや灯油などの燃料類をはじめとする危険物は、私たちの生活に欠かせないものですが、安易に取り扱ったり、廃棄することによる火災などの事故が毎年発生しています。取り扱い上の注意事項をよく読み、危険性を十分認識しましょう。

身近な危険物とは?

燃料類のほかにも多くの危険物が身近で使われています。例えば、アロマオイル、防水スプレー、消毒用アルコールなどです。また、アルコール

介護保険施設サービスを利用している方(入所者)へ

居住費・食費の負担限度額認定の申請を

介護保険施設サービス利用者(入所者)の居住費・食費は自己負担となりますが、低所得の方は、所得区分に応じて上限が設けられ、これを超過する利用者負担はありません。これを特定入所者介護サービス費といいますが、段階区分は下表の通りです。詳しくは介護福祉課介護サービス係 ☎470・7777(内線2556)へ。

介護保険施設における1日当たりの段階区分別負担限度額 (単位:円)

所得区分	居住費				食費
	ユニット型個室	ユニット型個室	従来型個室(※1)	多床室	
世帯課税者	施設ごとに利用料金が異なります				
世帯非課税者	第3段階	1,310	1,310	820(1,310)	650
	第2段階	820	490	420(490)	390
	第1段階	820	490	320(490)	300

(※1) カッコ内は介護老人保健施設および介護療養型医療施設の場合

第2回市議会定例会を6月5日(木)から開催します

26年第2回市議会定例会が6月5日(木)～24日(火)の日程で開催の予定です。一般質問が9日(月)～12日(木)、常任委員会が16日(月)・17日(火)、予算特別委員会が18日(水)の予定です。詳しくは議会事務局 ☎470・7789へ。

児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届の提出をお願いします

児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届の提出をお願いします。現況届は、毎年6月1日現在の状況により、引き続き手当を受けるための要件を満たしているかどうかを確認するものです。現況届が未提出の場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

提出方法

- ① 児童手当Ⅱ郵送で提出してください。返信用封筒を同封しています
- ② 児童育成手当Ⅱ直接子育て

子育て世帯 臨時特例給付金

4月から消費税率が8%に引き上げられましたが、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から、臨時的特例給付措置として子育て世帯臨時特例給付を行う予定です。詳しくは同課助成係 ☎470・7736へ。

子育て世帯 臨時特例給付金

4月から消費税率が8%に引き上げられましたが、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から、臨時的特例給付措置として子育て世帯臨時特例給付を行う予定です。詳しくは同課助成係 ☎470・7736へ。